

## ■ 事業説明の動画

申請を希望される方は、各助成事業のページよりご覧ください。



動画① 事業説明（前編）



動画② 事業説明（後編）



動画③ 申請書作成時の注意点

※事業説明会は行いません

## ■ 交付決定までのスケジュール

募集回	申請エントリー～提出		審査～交付決定		
	エントリー期間(ホームページ)	提出期間(郵送)	書類審査	面接審査	交付決定日
第1回	4月7日(水)～4月27日(火)	4月28日(水)～5月14日(金)	6/月上旬	7/月上旬	8/1(予定)
第2回	9月15日(水)～10月4日(月)	10月5日(火)～10月15日(金)	11/月上旬	12/月上旬	1/1(予定)

※申請書類の提出には公社ホームページより事前のエントリーが必要です。期間内にエントリーがない場合は、申請をお受けできません。  
 ※申請書類の提出は、提出期間のうち、公社が指定する日となります。  
 ※日程については、状況により変更する場合があります。

## 募集要項・申請書は以下からダウンロードいただけます

### 「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/wakatejosei.html>

公社 若手 検索



### 「商店街起業・承継支援事業」

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shotengai.html>

公社 商店街 検索



### 【参考】商店街の空き店舗検索

商店街で、これから店舗をお探しになる方は物件検索サイト「TOKYO商店街空き店舗ナビ」をご活用ください。

※商店街及びその周辺にある物件を掲載しているものであり、必ずしも掲載物件が商店街に加入できるわけではありません。必ずご自身で加入できるかを商店街担当者様にお問合わせください。

空き店舗ナビ 検索



お問合せ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 企画管理部 助成課

電話:03-3251-7894・5 e-mail:josei@tokyo-kosha.or.jp



# 都内の商店街での開業を応援します!

事業承継にも  
利用可

店舗工事費、設備費に加えて、2年間の家賃補助も!

最大助成限度額

730万円

令和3年度

## 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

開業

都内商店街で開業予定であり実店舗を持たない、女性又は39歳以下の若手男性の開業に要する経費の一部を助成します。 ※商店街起業・承継支援事業との併願申請可



最大助成限度額

580万円

令和3年度

## 商店街起業・承継支援事業

開業

多角化

事業承継

都内商店街で「開業」、「事業多角化」の為の新規店舗開設又は「事業承継」を行う際の店舗改装費等に要する経費の一部を助成します。



公益財団法人 東京都中小企業振興公社



# 助成内容

最大助成限度額

**730万円**

## 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

助成対象者

都内商店街で開業予定であり実店舗を持たない、**女性**又は  
令和4年3月31日時点で**39歳以下**の男性

経費区分		助成率	助成限度額	助成対象期間
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	<b>3/4</b> 以内	<b>400</b> 万円	交付決定日から 開業日の翌々月末 (最長 <b>1</b> 年間)
	設備・備品購入費(税込10万円以上)			
	宣伝・広告費(上限150万円)			
実務研修受講費		<b>2/3</b> 以内	<b>6</b> 万円	
店舗賃借料 (新たに借りる場合)		<b>3/4</b> 以内	1年目： <b>180</b> 万円( <b>15</b> 万円/月) 2年目： <b>144</b> 万円( <b>12</b> 万円/月)	交付決定日から <b>2</b> 年間

### 若手・女性リーダー応援プログラムとは

都内商店街の空き店舗の解消に向けて、商店街での開業を希望する若者や女性を後押しするためのプログラムで、以下の具体策を実施しています。

- ① 「チャレンジショップの設置」 ② 「繁盛店視察プログラム」 ③ 「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」

### 2事業の申請対象者 イメージ図

#### 【商店街起業・承継支援事業】

- 年齢、性別、個人・法人不問
- 商店街の活性化への貢献を求めています
- 商店街での「開業」  
「事業の多角化」  
「事業承継」が対象

#### 【若手・女性リーダー応援プログラム助成事業】

「商店街起業・承継支援事業」との併願申請も可能です

- 「女性」又は「39歳以下の若手男性」による商店街での開業
- より独創的なプラン、商店街のリーダーとしての資質、商店街の活性化への大きな貢献を求めています
- 「商店街起業・承継支援事業」と比較して助成額・助成率の拡大

最大助成限度額

**580万円**

## 商店街起業・承継支援事業

助成対象者

- ①開業:開業予定者が新規に実店舗を開設する場合  
②多角化:既存事業とは異なる分野へ進出する中小企業者が新規に実店舗を開設する場合  
③事業承継:中小企業者の後継者が引継ぎ、店舗改装等をする場合 ※いずれも都内商店街が対象

経費区分		助成率	助成限度額	助成対象期間
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	<b>2/3</b> 以内	<b>250</b> 万円	交付決定日から 開業日の翌々月末 (最長 <b>1</b> 年間)
	設備・備品購入費(税込10万円以上)			
	宣伝・広告費(上限100万円)			
実務研修受講費		<b>2/3</b> 以内	<b>6</b> 万円	
店舗賃借料 (新たに借りる場合)		<b>2/3</b> 以内	1年目： <b>180</b> 万円( <b>15</b> 万円/月) 2年目： <b>144</b> 万円( <b>12</b> 万円/月)	交付決定日から <b>2</b> 年間

### 申請時の主な注意点

- ▶ 開業予定店舗が決まっていること(契約前でも可)かつ、**交付決定日以降の開業であること**
- ▶ 申請時点で当該商店街にある商店街組織の代表者等から、出店に関する承諾を受けていること(開業等をするまでにその商店街組織に加入する必要があります)
- ▶ 公社が定める申請対象業種に該当していること(下欄の「申請対象業種」をご覧ください)
- ▶ 原則として、①実務研修、②経営知識習得に係る研修(下記例参照)を過去3年以内に受講している、又は開業等をするまでに受講すること  
※就業経験等により、研修受講が免除になる場合があります  
※実務研修は交付決定日から開業までの助成対象期間内に受講する場合、助成対象経費として申請できます



### 経営知識習得に係る研修例

主催者	研修
(公財)東京都中小企業振興公社	TOKYO起業塾、女性起業ゼミ、商店街起業促進サポート事業、等
東京都内商工会議所、東京都商工会連合会、商工会	創業塾、創業ゼミナール、等
国、都道府県、区市町村、金融機関(銀行・信用金庫等)	上記に類する創業、起業支援セミナー、特定創業支援等事業、等

### 申請対象業種

▶ 以下の業種が申請可能です。 ※下記業種のうち、日本標準産業分類の小分類に該当する一部の業種のみになります。詳細については、募集要項をご覧ください。

#### 卸売業・小売業

- 各種商品小売業
- 織物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食品小売業
- 機械器具小売業
- その他の小売業

#### 不動産業・物品賃貸業

- 不動産取引業
- 不動産賃貸業・管理業
- 物品賃貸業

#### 学術研究・専門・技術サービス業

- 写真業

#### 宿泊業・飲食サービス業

- 宿泊業
- 飲食店
- 持ち帰り・配達飲食サービス業

#### 生活関連サービス業・娯楽業

- 洗濯・理容・美容・浴場業
- その他の生活関連サービス業
- 娯楽業

#### 教育・学習支援業

- その他の教育・学習支援業

#### 医療・福祉

- 療術業

#### サービス業 (他に分類されないもの)

- 機械等修理業